

自転車対策についてお伺いします。

東日本大震災をきっかけに都内での自転車の利用が増え、また、エコ意識の高まりや多様なタイプのスポーツ用自転車の流行で自転車人口が増えています。

それに伴い、自転車による歩行者との事故も多発しています。警視庁によると、平成 23 年上半期で、自転車が当事者になった事故は 9,908 件発生、負傷者は 8,942 人、死者は 20 名にのぼっています。練馬区においても、平成 22 年度事故当事者数の約 25%を自転車利用者が占めています。

これを受けて、警視庁は自転車の事故防止や運転ルールの徹底などを柱にした総合的な対策を、今年度中に実施することを 10 月に発表しました。

具体的には、自転車は原則、車道の左側を通行するというルールを改めて周知してもらうため、幅 3メートル未満の歩道しかない幹線道路などの路肩に、青色で舗装した通行帯を設け、自転車利用者のマークを表示すること、また、自転車利用通行帯に止められた車に対する駐車違反の取締りをこれまで以上に強化することとしています。このほか、駅と公共施設や会社などを結ぶ安全な自転車走行ルートを都内各地で定めて、推奨ルートとして公表することを予定しています。

練馬区では、小学校 3 年生以上を対象に自転車免許制度をスタートさせ、中学生には学校でスクエアドストレートを実施するなどの交通安全対策に取り組まれていることを高く評価いたします。また、練馬区自転車利用総合計画には、小中学生以外の高校生や大学生にも受講できる機会を教育機関に要請し、学校で実施される安全講習に町会や老人会が参加できるような仕組みづくりを行なうとありましたが、現在、どのようになっているのでしょうか。お伺いします。

警視庁の調査によれば、「自転車は車道を走るのが原則」と知っていても「守らないこともある」「あまり守らない」と答えた人が46%に及び、携帯電話の使用や傘を差しての片手運転をしてはいけないことを知っていても「守らないこともある」「あまり守らない」と答えた人が28%で、交通ルールを知りながら守らない人が多く、交通ルールの遵守意識は十分に浸透していないのが現状です。

世田谷区では、来春、正しい自転車の利用方法やマナー向上を提唱する「区民自転車利用憲章」（仮称）を制定予定であり、現在、区民から条文などの募集を行なっています。

自転車関連の公共事業だけでは、マナー違反を減らす効果は不十分であり、住民憲章は時間はかかりますが、自転車マナー向上の機運を高める効果があります。

練馬区においても、マナー意識向上のため、思いやりと譲り合う心に基づく自転車利用憲章の制定を考えてみてはいかがでしょうか。ご所見をお伺いします。

また、今回の警視庁の自転車総合対策における自転車安全走行推奨ルートの選定・公表にあわせて、練馬区でも町会・自治会・地域住民と協力し、乗降客の多い駅中心に危険箇所を示すヒヤリハットマップを作成してはいかがでしょうか。区のご所見をお伺いします。

練馬区では、平成16年より区内の地域の安全を確保するために、安全安心パトロールカーにて、日夜巡回され区内の安全を守られていることに対し敬意を表すとともに高く評価いたします。

板橋区では、自転車の危険なマナー違反に対して、指導・警告を行なうことのできる「自転車安全利用指導員」の設置を条例にて制定しております。練馬区の自転車の適正利用に関する条例に「自転車安全利用指導員」の設置の条文を追加し、安全安心パトロール

カーに同乗し、危険な自転車マナー違反者に対し、スピーカーから指導・警告を行なっては
いかがでしょうか。ご所見をお伺いします。

また、大阪市では放置自転車対策として、子どもが描いたメッセージ入りの絵を自転車
放置禁止区域の歩道に貼り、自転車を置きにくい雰囲気をつくり、放置自転車が9割も
減少した所もあります。これは、業者が子どもの絵を路面に貼れるよう特殊な路面シートに
絵を写し取ったもので、シート1枚あたりの加工費は約1万2千円程になります。今回の
警視庁の自転車総合対策により、歩道のスペースの確保がますます重要になってまいりま
す。

練馬区で平成21年に実施した自転車利用に関するアンケート調査でも「自転車でどちら
かと言えば歩道を走る」が48.1%、歩道を走る理由は「車道は危険なため」が75.2%と
なっています。

例えば、中村橋バス停周辺や中杉通りの歩道では、店の駐輪スペースが確保できず、店
の前に自転車を止めて歩道の通行が困難となっている箇所が多数あります。このような箇
所の対策に導入してはいかがでしょうか。区のご所見をお伺いします。

また、自転車人口の増加により、電動アシスト自転車が増えております。バッテリー買い替
え時に不用となったバッテリーの処分に困っている方が多くなっています。現在行っている小
型家電の回収のようにバッテリーを別途収集し、練馬区資源循環センターにて有効利用で
きるようにしてはいかがでしょうか。ご所見をお伺いします。最後に、今後新たに開通する道
路には自転車走行レーンを新設していただくよう要望し、この項を終わります。☒